

■「イクメンプロジェクト」とは

- 積極的に育児をする「イクメン」及び「イクメン企業」を周知・広報するプロジェクト（H22年度から実施）
- 「イクメン企業アワード」や参加型の公式サイトなどを通じて男性の育児休業取得に関する社会的な気運の醸成を図るとともに、企業及び個人に対し育児と仕事の両立に関する情報・好事例等を提供し、男性の育児と仕事の両立の促進を図る。

主な活動内容

- 企業経営者や人事担当者を対象としたセミナー等の開催
- 企業表彰、イクボス表彰の実施
- 公式サイト運営（H27年度アクセス数 約65万件）
- 推進委員会の設置・運営

イクメン企業アワード（平成25年度創設）

■「イクメン企業アワード」とは

働きながら安心して子どもを産み育てることができる労働環境の整備推進を目的として、男性従業員が育児と仕事を両立するための、企業のキラリと光る取組に着目し、表彰する。

平成27年度実績（応募総数 62社）

【グランプリ】2社

- ・社会福祉法人桔梗会（群馬県）
- ・大同生命保険株式会社

【特別奨励賞】3社

- ・コネクシオ株式会社
- ・東京急行電鉄株式会社
- ・株式会社ローソン



【平成28年度拡充内容】

- ◎企業等が活用できる研修等資料の作成
- ◎公式サイトの構成見直し



イクボスアワード（平成26年度創設）

■「イクボスアワード」とは

部下の育休取得や短時間勤務等に際し、業務を滞りなく進めるための工夫をしつつ、自らも仕事と生活を充実させている管理職を表彰する。

平成27年度実績（応募総数 65件）

【グランプリ】3名

- ・小売業
- ・情報通信業
- ・医療業

【特別奨励賞】2名

- ・小売業
- ・小売業



数値目標

- ★ 男性の育児休業取得率：2.30%（2014年度）→ 10%（2017年度）→ 13%（2020年度）
- ★ 第1子出産前後の女性の継続就業率：38%（2010年）→ 55%（2017年）

出生時両立支援助成金

(平成28年度新規)

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成します。

- ◆支給対象となるのは、**子の出生後8週間以内に開始する14日以上（中小企業は5日以上）**の育児休業です。
- ◆**過去3年以内**に男性の育児休業取得者が出ている事業主は**対象外**です。
- ◆支給対象となるのは、**1年度につき1人まで**です。

【支給額】 中小企業	取組及び育休 1 人目：60万円
	2 人目以降：15万円

大企業	取組及び育休 1 人目：30万円
	2 人目以降：15万円